

## DV・虐待等被害者調査票

平成29年7月18日より、番号法による情報提供ネットワークシステムの運用が開始されました。また、自分の情報等をインターネット上で確認できるマイナポータル<sup>※</sup>の運用も始まりました。今後は、療育手帳交付等に係る事務でも、マイナンバーを利用した情報連携が開始されます。それに伴い、マイナポータルでのご自身の情報の開示（※）の可否についてご意思を確認させていただきたいと思っておりますので、下記の項目にお答えをいただき、ご提出をお願いします。

（※）ご自身の情報は、ご自身しか見ることはできません。

- ① DVや虐待等の被害者である。
- ② 加害者の下から避難先市町村に避難している。

上記①または②にあてはまりますか？

【はい】

【いいえ】

5 年 4 月 1 日

(氏名) 岐阜 太郎

※回答の結果は、情報連携の可否の判断に使用します。  
上記以外には一切使用しません。